

法学部

【2024年度大学評価総評】

法学部は大学が掲げる理念を踏まえ教育目標を適切に設定・公表した上で、内部質保証、教育・学習、学生支援等を含むすべての点検評価項目の基準を充足しており、特に問題なく教育課程の改善や向上に向けて適切に取り組んでいると評価できる。学部FD活動で「生成AIの対応について」を取り上げており、時宜を得たテーマ設定であると評価できる。

2023年度目標・達成指標と、教授会執行部及び学部の質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れていると言える。各評価項目において所期の目標を達成することができ、学生の学習成果の向上、教育の充実に寄与していることは評価に値する。評価項目の「学生の受け入れ」や「年度重点目標」に関連して、全学における総合型選抜の整理統合の検討と、法学部全学科における総合型選抜の更なる活用を目標とした法学部入試改革委員会での検討が相乗効果を生み出すことを期待する。また、英語試験の外部化に伴う転編入入試のあり方についての検討を継続することと、英語外部試験利用自己推薦入試のさらなる充実に向けて国際政治学科会議で検討を重ねていくことは適切な取り組みであり、その成果が期待される。

2024年度目標・達成指標についても、法律学科、政治学科、国際政治学科の独自性を踏まえた上で適切に設定されていると評価できる。2024年度重点目標として掲げている「障がいのある学生への合理的配慮の提供」に向けて建設的対話をはじめとする学生支援が期待される。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認

2024年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。
-------------------------------------	---------------------------------------

【2024年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

- 1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①学部（学科）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②学部（学科）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学学則 別表（11） ・2024年度・法学部パンフレット ・2024年度・法学部履修の手引き ・法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/rinen/) 	

基準2 内部質保証

- 2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①学部において、学部長及び教授会・委員会等の役割や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②学部において、質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法学部教授会規程 ・法学部各種委員一覧 	

・2023年度・第17、18回 法学部教授会議事録

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度・法学部パンフレット ・2024年度・法学部履修の手引き ・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy/diploma/ https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy/curriculum/	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学学則」第23条（単位）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度・法学部パンフレット ・2024年度・法学部履修の手引き ・シラバス ・カリキュラム・マップ ・カリキュラム・ツリー ・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/gakushu/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①「法政大学学則」第22条の2（履修科目の登録の上限）に基づき、1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい

4.3③授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3⑤学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応を行っていますか。	はい
4.3⑥単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑦シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑧授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度・法学部履修の手引き ・シラバス ・2023年度・第2回 教授会 議事録 ・法政大学進級に関する規定（別表） 	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学学則」別表(10)「認定単位の上限」に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学学則」第17条（卒業所要単位）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑥ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法学部教授会規定 ・2024年度法学部履修の手引き ・シラバス ・成績調査願 (https://www.hosei.ac.jp/hogaku/important/article-20230621132751/) 	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②入学前アンケート及び卒業生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5③学修成果可視化システム（Halo）を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートについて、教授会において独自質問についての検討を毎回おこない、2023年度は「オンライン授業の受講場所」についての独自質問を行い、アンケートをとおして、学部の学生の動向を教授会全体で把握することに努めた。 ・執行部で入学前アンケートやHaloなどの情報を共有し、指定校推薦の見直し、成績不審者面談の際などに参考資料とした。 	

基準5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、

公正に実施していること。

5.1①学位課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度・法学部パンフレット ・入学試験要項 ・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu/	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】学部・学科における入学定員充足率の5年平均と収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

表1

学部・学科における入学定員充足率の5年平均	0.90以上 1.20未満
学部・学科における収容定員充足率	0.90以上 1.20未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①学部の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法学部教授会規程 ・シラバス ・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性	はい

別など教員の多様性に配慮していますか。	
【根拠資料】	
・法学部「専任教員の採用・昇格に関する内規」(2018年度 第9回 教授会)	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度法学部履修の手引き ・シラバス ・2023年度・第11、13、18回 教授会 議事録 	

基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度法学部履修の手引き ・2023年度・第1、18回 教授会 議事録 	

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度・第2回 教授会 議事録 ・シラバス(現代政策学特講I(千代田区)) ・千代田区キャンパスコンソ HP https://chiyoda-consortium.jp/	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	

【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。

II 改善・向上の取り組み

1 2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

<p>【2023 年度大学評価結果総評】（参考）</p> <p>法学部は、ポスト・コロナの状況に適合した教育方法の実施と授業科目のスリム化に向けつつ、3つの学科それぞれが独自の教育課程の改革に取り組んでおり、現在はその成果を精査している段階であるが、これらの改革が学習効果の向上と専任教員の負担軽減へと具現化されることが期待できる。</p> <p>学生の受け入れに関しては、2022 年度入試から大学入学共通テスト利用入試、国際政治学科で英語外部試験利用自己推薦入試を導入し、この結果の分析を通して 2025 年度の入試のあり方を検討することを 2023 年度の重点目標としており、新しい選抜方式がアドミッション・ポリシーに沿ったものであるかに関して検証を行うことは、大いに評価できる。重点目標に入試のあり方を挙げたのは、直近の一般入試の志願者数結果に危機感を持ったことに端を発する、切実で中期的な課題認識であると理解される。</p> <p>また、法学部は3つの学科の独自性が強いものの、2022 年度は学部の FD 活動として学生相談室から講師を招いて「コロナ禍前後の学生の変化」のテーマで講演を実施し、学生支援と教育課程における指導において有益な知見を学部全体で共有したことは評価できる。その成果として、ポスト・コロナへの移行に伴う登校が難しい学生について検討する取り組みが現れたことも評価でき、その成果を期待したい。</p> <p>課題としては、ここ数年、学部として大学評価室が実施している学生調査（入学前・新生・卒業生アンケート）に参加してこなかったことが挙げられるが、これについては 2023 年度に再度参加を決定したことは適切であり、この結果を有効に活用し、今後の質保証活動へ繋がることを望まれる。</p>
<p>【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】</p> <p>2023 年度における学部 SD 活動としては、総務部より講師を招いて「個人情報管理の徹底」とのテーマで講演を実施し（専任教員 58 名参加）、研究者・教員が留意しなければならない個人情報の管理について、有益な知見を大多数の専任教員で共有できた。また学部 FD 活動としては、「生成 AI の対応について」とのテーマで意見交換を実施した。試験やレポートにおける学生の生成 AI ツールの使用について各教員の経験した問題やこれまでの取り組み、また今後の懸念や不安などについて、有意義な情報共有がなされた。</p> <p>また 2023 年度より再度参加した、学生に対する入学前・卒業生アンケートのデータがよいよ出てくるので、検討中のデータの活用方法を具体化し、質保証活動に繋げていくことが課題となる。</p>

2 各基準の改善・向上

基準 4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<p>4.5④アセスメントポリシー（学習成果を把握（測定）する方法）は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>4.5⑤アセスメントポリシーに基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①学部内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
--	---	-----------------------

<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>6.3②学部内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。</p>		
<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>	
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p> </p>		

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	<p>①2021 年度第 16 回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する ②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021 年度第 16 回教授会）の具体化にとりくむ。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。</p>	
年度目標	<p>①各学科におけるスリム化実施計画の進捗を確認する ②法律学科においては、分野ごとにスリム化を念頭におきつつ、現行カリキュラムの課題について検討する。 ③政治学科では、各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成の必要を検討する。 ④国際政治学科では、コロナ禍により未実施であった新カリキュラムの内容を実践した上で、学習成果や専任教員の負担などについて検討を行う。</p>	
達成指標	<p>①各学科において実施計画の最終年度（2026 年度）に向けて努力目標の実現可能性についての検討結果を教授会で報告する ②法律学科では、現行カリキュラムの課題を具体化する。 ③政治学科では、各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成の必要性について検証する。 ④国際政治学科では、新カリキュラムにて改革した海外研修科目や演習の選択科目化、新設科目の実施状況などについて学科会議で検討する。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<p>①第 17 回教授会において各学科からスリム化実施計画についての検討結果が報告され、目標の達成に向けて順調に推移していることを確認した。 ②法律学科では、今後の教員の退職等を踏まえて、改めて現行カリキュラムを検討した。 ③政治学科では、各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成の必要性について検証した結果、一部の科目について再調整を行った。 ④国際政治学科では、新カリキュラムにて改革した海外研修科目、新設科目などを、コロナ禍後に初めて全て実施した。そのため、それらの実施方法や実施状況などについて、学生モニターなども活用した上で学科会議で頻繁に検討した。</p>
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
所見	<p>①授業科目のスリム化計画についての検討結果が教授会にて報告され、目標の達成に向けて順調に数値していることは高く評価できる。</p>	

		<p>②法律学科において今後の教員の退職や採用等も踏まえて改めて現行カリキュラムを検討したことは評価できる。</p> <p>③政治学科において授業科目の適正な再編成を検討し、再調整を行ったことは高く評価できる。</p> <p>④国際政治学科では、新カリキュラムにて改革した海外研修科目、新設科目などを対面で実施したことは評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>①授業科目のスリム化について、学科間で連携しながら今後もさらに目標達成に向けての推移の確認が行われることを期待する。</p> <p>②法律学科では、学科の将来を見据えつつ、引き続きカリキュラムの検討が進められることが期待される。</p> <p>③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の効果を測定しつつ、授業科目の適正な再編成の可能性をさぐることを期待される。</p> <p>④国際政治学科では海外研修科目や新設科目について、引き続き学生モニターなどで得られた声を反映させ、さらに充実した科目としていくことが期待される。</p>
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	<p>①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。</p>
	年度目標	<p>①授業形態による学生の学習成果の相違について分析をする。</p> <p>②法律学科においては、開講授業科目における受講学生数の偏りの問題点を検証し、対応策を検討する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいく。</p> <p>④国際政治学科では、講義と演習を併せ持つ「国際政治ワークショップ」や、選択科目となった海外研修や演習の内容をより充実させる。</p>
	達成指標	<p>①授業形態に関するアンケート結果の分析と検討を行う。</p> <p>②法律学科においては、受講学生数が極端に偏っている授業科目の実態を把握する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいくことができたか検証する。</p> <p>④国際政治学科では、海外研修科目や演習の学生の履修状況や、選択科目化によって生じる問題などについて、学科会議で検討する。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<p>①教授会においてアンケート結果を共有した。また、成績不振学生との面談を通して明らかになったオンライン教育の長所・短所について学科から報告がなされ、教授会で報告された。さらに、第13回教授会において、FD活動の一環として授業における生成AIの取扱いに関する法学部の考え方について、教員間での意見交換を行った。</p> <p>②法律学科では、在学生へのモニタリング調査及び学科会議等での議論を通じて授業科目の課題を抽出し、これを学科内で共有するとともに、特に受講学生が極端に偏っている授業科目の実態の検討と対応を議論した。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有した結果、アフターコロナの教育体制の中にそうした知見が有機的に取り込まれていることが検証された。</p> <p>④国際政治学科では、学生の履修状況などについて未だ動向が定まらない部分があるものの、現状把握のための報告と検討は複数回行った。</p>
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	<p>①授業形態に関するアンケートの結果を共有したのみならず、成績不振学生との面談を行ってオンライン教育の長所・短所を明らかにし、学科から教授会で報告されたことは高く評価できる。さらに高等教育界の新規な発展とその課題として、第13回教授会でFD活動として授業での生成AIの取扱いに関して法学部教員間で意見交換を行えたことは、今後の教育への対応への活用に繋がることを高く評価する。</p> <p>②法律学科で在學生へのモニタリング調査及び学科会議等の議論を通じて授業科目の課題を抽出して学科内で共有できたこと、さらに特に受講学生に極端な偏りがみられる授業科目の実態の検討と対応を議論できたことも評価に値する。</p> <p>③政治学科において、コロナ・インパクト下における教育ノウハウの共有をその後の教育体制にいかされていることは評価できる。</p> <p>④国際政治学科では、新設して間もない海外研修科目などを充実させるべく、学科会議で検討したことは評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>①アンケート結果を用いた分析・検討が今後も継続されることを期待する。さらに授業（特に試験・レポート課題の評価も含む）での生成AIの取扱いに関して法学部教員間で今後も意見交換を行う事に加えて、2024年3月4日に全学的FDセミナーでも取り上げられた生成AIの本学部教育での扱いについて、今後も検討を続けることを強く期待する。</p> <p>②法律学科では在學生へのモニタリング調査及び学科会議等の議論を引き続き継続し、授業科目の課題を抽出して学科内で共有することを期待する。特に受講学生に極端な偏りがみられる授業科目の実態の検討と対応の継続も期待する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクト体制からの移行後も、学科会議その他の機会をいかし、教育ノウハウの共有が引き続き行われることが期待される。</p> <p>④国際政治学科では、学科会議での検討を通じて、新設科目の履修状況や演習の選択科目化によって生じる問題についてより一層議論を重ねることが期待される。</p>
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、2020年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。</p>
	年度目標	<p>①新型コロナ感染症対策の変容が成績不振学生に及ぼす影響を検討する。</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育（ハイフレックス型も含む）における教育成果を可視化し共有する方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化し共有するための方策を検討する。</p> <p>④国際政治学科では、新カリキュラムの中で見えてきた課題に対処し、学習成果の向上に取り組む。</p>
	達成指標	<p>①秋学期に行う成績不振学生との面談を通じて、全学的な授業形態のあり方の変容の影響を把握する。</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育（ハイフレックス型も含む）の具体的な課題を把握する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化し共有することができたか検証する。</p> <p>④国際政治学科では、コース名称など新カリキュラム上に残された問題について引き続き議論する。</p>
年度末報	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<p>①執行部及び各学科主任による成績不振学生への面談及び指導が行われ、その結果が第13回教授会で報告された。</p> <p>②法律学科では、在學生へのモニタリング調査や成績不振学生への面談について学科会</p>

告		議で報告を行い、これらを通して明らかになったオンライン教育の長所と短所を教授会で共有した。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化し共有されたことが確認された。 ④国際 G13:H14 政治学科では、新カリキュラム上に残された問題について引き続き検討した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①執行部及び各学科主任による成績不振学生への面談及び指導が行われ、その結果が第13回教授会で報告されたことは大いに評価できる。 ②法律学科で、在学生へのモニタリング調査や成績不振学生への面談について学科会議で報告を行い、これらを通してオンライン教育の長所と短所を明らかにして、教授会で共有したことも高く評価できる。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化・共有したことは評価できる。 ④国際政治学科では、コース名称など新たなカリキュラムの内容をさらに向上させるための議論を行ったことは評価できる。
	改善のための提言	①今後も、執行部及び各学科主任による成績不振学生への面談及び指導が行われ、その結果を適宜、教授会で報告されることを期待する。 ②法律学科では、今後も在学生へのモニタリング調査や成績不振学生への面談を行った上で、学科会議で報告を行い、これらを通してオンライン教育の今まで看過されてきたかも知れない長所と短所を改めて明らかにして、教授会で共有することが期待される。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化しつつ、その効果をさらに向上させるための議論を進めていくことが期待される。 ④国際政治学科では、新たなカリキュラムで残された課題の解決に向けて学科会議で議論していくことが期待される。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	①既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であるかを継続して検証する。	
年度目標	①2023年度入試の結果について分析し、2025年度入試以降のあり方についての検討の素材とする。 ②国際政治学科では、昨年度から取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試をさらに円滑に運営する。	
達成指標	①入学センターの協力を仰ぎながら執行部において2023年度入試の結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。 ②国際政治学科では、昨年度から取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試の実施状況を検証する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①執行部としては、全学科における総合型選抜の更なる活用を目標とした法学部入試改革委員会での検討を構想していたが、全学の「あるべき入試検討委員会」および入試委員会において、総合型選抜の整理統合が検討されることとなったことから、この問題についての検討は先送りすることとした。代わりに教授会において、英語試験の外部化に伴う転編入試のあり方についての検討を行い、今後も議論していくべき課題として共有した。 ②国際政治学科では、英語外部試験利用自己推薦入試の実施状況を検証したが、引き続き同入試での入学者の動向をフォローすることも重要であることが確認された。
	改善策	入試改革に向けた検討への取り組みの継続を次期学部執行部への引き継ぎ事項とする。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	①執行部が全学科における総合型選抜の更なる活用を目標とした法学部入試改革委員	

		<p>会での検討を構想していたが、全学の「あるべき入試検討委員会」および入試委員会において、総合型選抜の整理統合が検討されることとなったために、この問題の検討が先送りされたことはやむないこととして評価する。その代わりとして教授会において、英語試験の外部化に伴う転編入試のあり方についての検討を行ったこと、さらに今後も議論していくべき課題として共有されたことは高く評価する。入試改革に向けた検討への取り組みの継続を次期学部執行部への引き継ぎ事項とすることも評価に値する。</p> <p>②国際政治学科では、英語外部試験利用自己推薦入試の実施状況を踏まえ、さらに充実させる方向で検討を重ねたことは評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>①執行部は全学科における総合型選抜の更なる活用を目標とした法学部入試改革委員会での検討は続けるべきであり、それと並行して全学の「あるべき入試検討委員会」および入試委員会における総合型選抜の整理統合の検討結果を注視しながら、この問題の検討を継続することを強く期待する。同時に教授会において、英語試験の外部化に伴う転編入試のあり方についての検討を継続すること、今後も議論していくべき課題として共有することを期待する。入試改革に向けた検討への取り組みの継続が次期学部執行部にスムーズに引き継がれることを期待する。</p> <p>②国際政治学科では、英語外部試験利用自己推薦入試のさらなる充実に向けて学科会議で検討を重ねていくことが期待される。</p>
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	・法学部創設百周年事業の成果（2021年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連SDの実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
	年度目標	<p>①「法學志林」電子データ化の実現に向けて検討を行う。</p> <p>②政治学科では、定年退職者の補充人事を適正に行いつつ、今後の人事の方向性の大枠について検討していく。</p> <p>③国際政治学科では、昨年度から継続する人事委員会を引き続き運営する。</p>
	達成指標	<p>①志林委員会において「法學志林」電子データ化についての検討を行う。</p> <p>②政治学科では、定年退職者の補充人事について人事委員会を立ち上げ、今後の大きな方向性についてもWGを設ける。</p> <p>③国際政治学科では、専任教員の定年退職に伴う人事をできるだけ速やかに行う。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①志林委員会において電子データ化の進捗についての検討が行われ、第10回教授会で、リポジトリのシステム改修に伴い今年度中の進捗は困難であることが報告された。</p> <p>②政治学科では、定年退職者の補充人事について大まかな方向性は確認されたものの、人事委員会やWGの立ち上げには至らなかった。</p> <p>③国際政治学科では、確定には至らなかったが、人事委員会を複数回開き、候補者との面談なども行なった。</p>
	改善策	志林委員会でのリポジトリ化に向けた検討を継続する。また、引き続き適切な人事計画の策定と着実な実行に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	<p>①志林委員会において電子データ化の進捗についての検討が行われ、教授会にて、リポジトリのシステム改修に伴い今年度中の進捗は困難であることが報告されたのはやむないことと評価する。志林委員会でのリポジトリ化に向けた検討継続することは必須であり、継続自体は高く評価する。加えて、引き続き適切な人事計画の策定と着実な実行に努めることも評価できる。</p> <p>②政治学科では、定年退職者の補充人事について方向性を確認されたことが評価できる。</p> <p>③国際政治学科では、人事委員会を活発に利用し、充実した人員体制の構築を目指していることは評価できる。</p>	

	改善のための提言	<p>①志林委員会でのリポジトリ化に向けた検討継続を強く期待する。加えて、引き続き適切な人事計画の策定と着実な実行に努めることも最重要課題の一つとして強く期待する。</p> <p>②政治学科では、定年退職者の補充人事について、その方向性をより具体的にする人事委員会やWGの設置が引き続き期待される。</p> <p>③国際政治学科では、引き続き人事委員会を開催し、候補の選定に万全を期すことが期待される。</p>
	評価基準	学生支援
	中期目標	ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
	年度目標	<p>①成績不振学生への対応に継続して取り組む。</p> <p>②政治学科では、学生の修学にコロナが与えたインパクトの大きさに注意しつつ、成績不振学生への面談等の対策を講じる。</p> <p>③国際政治学科では、ポスト・コロナへの移行に向けて、登校が難しい学生などについて検討する。</p>
	達成指標	<p>①執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。</p> <p>②政治学科では、学生の修学状況について継続的な分析を行う。</p> <p>③国際政治学科では、ポスト・コロナへの移行に向けて、必要に応じて学生との面談やサポートを行う。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<p>①執行部及び各学科主任による成績不振学生への面談及び指導が行われ、その結果が第13回教授会で報告された。</p> <p>②政治学科では、面談等を通して、学生の修学状況について継続的な分析を行った。</p> <p>③国際政治学科では、新カリキュラムの科目を中心に、できるだけ対面での活動の機会を増やし、学生とのコミュニケーションを図った。</p>
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>①執行部及び各学科主任による成績不振学生への面談及び指導が、担当教員の大きな負担であるにもかかわらず適切に行われ、その結果が教授会で報告されたことは高く評価する。</p> <p>②政治学科では、面談等を通じた修学状況の分析が行われたことは評価できる。</p> <p>③国際政治学科では、新カリキュラムの科目を軸に、対面での学習活動を増やし、コミュニケーションを促進させたことは評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>①執行部及び各学科主任による成績不振学生への面談及び指導が、担当教員の過重な負担とならないよう工夫された上で、適切に行われ、その結果が教授会で報告され共有されることを引き続き期待する。</p> <p>②政治学科では、面談等を通じた修学状況の分析が引き続き学科全体で共有されるよう、学科会議等の機会を活用することが引き続き期待される。</p> <p>③国際政治学科では、新カリキュラムの科目において、より一層の教員 - 学生間、そして学生間のコミュニケーションの充実が求められる。</p>
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	<p>①政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において進めてきた、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会での政策提言として発表する。</p> <p>②国際政治学科では、海外での研修科目を再開する。</p>

達成指標	①サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、その効果を確認する。 ②ポスト・コロナの海外研修科目運営について、学科内でも議論を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において進めてきた、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会での政策提言として発表した。 ②国際政治学科では、海外での研修科目を再開すると同時に、次年度以降のさらなる活性化に向けた議論を行なった。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
所見	①政治学科では「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において他大学や地域の多様な主体が関わるフィールドワークを実施し、政策提言を発表したことは高く評価できる。 ②国際政治学科では、海外での研修科目を再開させ、学生からも充実した内容であったという声が多かったことは評価できる。	
改善のための提言	①政治学科では、引き続き、「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」あるいは「公共政策フィールドワーク」などを通じた、教育・研究と現場を結ぶ活動の展開が期待される。 ②国際政治学科では、さらなる海外研修科目の充実に向けて、学科会議で検討を行っていくことが期待される。	
【重点目標】 2023年度入試の結果について分析し、2025年度入試以降のあり方についての検討の素材とする。 【目標を達成するための施策等】 入学センターの協力を仰ぎながら執行部において2023年度入試の結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。		
【年度目標達成状況総括】 学部教職員の協力のもと、ほとんどの項目において所期の目標を十分に達成することができた。ただし、重点目標として掲げた「学生の受け入れ」に関する執行部による施策については部分的な実施に止まった。入試改革に向けた検討への取り組みの継続を次期執行部への引き継ぎ事項としたい。		

IV 2024年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	①2021年度第16回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する ②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021年度第16回教授会）の具体化にとりくむ。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。
年度目標	①各学科におけるスリム化実施計画の進捗を確認する ②法律学科では、授業科目のスリム化を視野に入れてカリキュラムの検討を行う。 ③政治学科では、引き続き各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成についての必要を検討する。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うために、海外で研修を行うOverseas Study Programという授業を2023年度に新たに開講した。2024年度も引き続きOverseas Study Programを開講するとともに、履修者に対して通常の授業よりも詳細な学生アンケートを行うことによって新科目の効果を調べる。
達成指標	①各学科において実施計画の最終年度（2026年度）に向けて努力目標の実現可能性についての検討結果を教授会で報告する ②法律学科では、現行のカリキュラムの課題を把握するため法律学科会議で協議する。

	<p>③政治学科では、引き続き各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成についての必要を検討する。</p> <p>④国際政治学科では、2023年度に新たに導入した Overseas Study Program の内容の充実度と毎年6月に行う学内 TOEIC の受験者数を達成指標とする。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<p>①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。</p>
年度目標	<p>①授業形態による学生の学習成果の相違について調査をする。</p> <p>②法律学科では、ICTを活用した法学教育の在り方を再検討する。</p> <p>③政治学科では、引き続きコロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいく。</p> <p>④国際政治学科では、1年生を対象として、講義と演習を併せた少人数授業である「国際政治ワークショップ」の開講数を2023年度に5つから6つに増やした。2024年度も引き続き「国際政治ワークショップ」を6コース開講することを目標とする。</p>
達成指標	<p>①授業形態に関するアンケート結果の分析と検討を行う。</p> <p>②法律学科においては、教員によるICTの活用の具体例を把握するため、法律学科会議で協議する。</p> <p>③政治学科では、引き続きコロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいくことができたか検証する。</p> <p>④国際政治学科では、1年生を対象として、講義と演習を併せた少人数授業である「国際政治ワークショップ」の開講数とその充実度を達成指標とする。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、2020年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。</p>
年度目標	<p>①成績不振学生の要因を検討する。</p> <p>②法律学科においては、オンライン教育（ハイフレックスも含む）から対面を中心とする教育への移行において、オンライン教育と対面教育それぞれの教育成果を可視化し共有化する方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の成果を可視化し共有するための方策を検討する。</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の効果を検証するために学生モニターなどの制度を活用し、学習成果に対する学生の意見をできるだけ汲み取ることに努める。</p>
達成指標	<p>①秋学期に行う成績不振学生との面談を通じて、成績不振の要因を把握する。</p> <p>②法律学科においては、オンライン教育（ハイフレックスを含む）と対面を中心とする教育それぞれにおける、具体的な教育成果を把握するため、法律学科会議で協議する。</p> <p>③政治学科では、引き続きカリキュラム改革の成果を可視化し共有することができたか検証する。</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の効果を検証するために学生モニターなどの制度を2024年度も活用することを達成指標とする。</p>
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であるかを継続し

	て検証する。
年度目標	2024 年度入試の結果について分析し、2025 年度入試以降のあり方についての検討の素材とする。
達成指標	入学センターの協力を仰ぎながら執行部において 2024 年度入試の結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	法学部創設百周年事業の成果（2021 年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連 SD の実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
年度目標	すでに一部実現した「法学志林」電子データ化をさらにすすめる。 政治学科では、定年退職者の補充人事を適正に行いつつ、今後の人事の方向性の大枠について検討していく。
達成指標	引き続き志林委員会において「法学志林」電子データ化の推進を検討し、学部 HP に最新号の案内を掲載する。 政治学科では、定年退職者の補充人事について人事委員会を立ち上げ、今後の大きな方向性についても学科会議等での検討を行う。
評価基準	学生支援
中期目標	ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
年度目標	成績不振学生への対応に継続して取り組む。くわえて必要とする学生への合理的配慮へ向けた調整が円滑に進むように努める。
達成指標	執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。くわえて合理的配慮についても必要な情報を教授会で共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
年度目標	政治学科「現代政策学特講Ⅰ」において進めてきた、千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、区内の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を協力者を招いた発表会での政策提言として発表する。また、「公共政策 FW」においても協力自治体関係者に対して同様の取り組みを実施した。
達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、その効果を確認する。
<p>【重点目標】 従前のポスト・コロナ状況からの移行期において、2024 年 4 月から「障がいのある学生への合理的配慮の提供」が義務付けられた。これに伴い、学生支援において「建設的対話」をはじめ、合理的配慮へ向けた調整が円滑に進むようにつとめる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会執行部で支援室の助言を共有・検討 ・教授会執行部より授業担当教員に提案。学部教授会で個人情報をふせて提案を共有。 	